（注２）　個々の放送番組の内容が放送の目的別種類のいずれかの記号（報道は（報）、教育は（育）、教養は（養）、娯楽は（娯）、その他は（他）と表示）に従い、個々に表示すること。この場合において、一の放送番組の内容が２以上の種類に該当するときは、それらの種類の全てについて表示するとともに放送時間を付記すること。

［（注３）・（注４）　略］

（注５）　有料放送を行う特定地上基幹放送局等の場合は、有料放送に係る放送番組について個々の放送番組の欄に「㊒」の記号等を表示し、合計欄内に有料放送に係る時間を（　）で再掲すること。

B　補完放送であつて、超短波放送の主音声又はテレビジョン放送の映像に伴うもの以外のものの放送の番組の記載

［様式略］

［（注１）～（注３）　略］

（注４）　番組数計の欄は、１週間に放送した放送番組の総数を記載すること。

（注５）　有料放送を行う特定地上基幹放送局等の場合は、有料放送に係る放送番組について、個々の放送番組の欄内に「㊒」の記号等を表示し、番組数計の欄に有料放送に係る時間を（　）で再掲すること。

(イ)　超短波多重放送を行う特定地上基幹放送局等の場合

［様式略］

［（注１）・（注２）　略］

（注３）　番組数計の欄は、１週間に放送した放送番組の総数を記載すること。

［（注４）　略］

［(ウ)　略］

［イ～エ　略］

オ　他から供給を受ける放送番組の時間帯

(ア)　超短波放送又はテレビジョン放送を行う特定地上基幹放送局等の場合

A　超短波放送の主音声又はテレビジョン放送の映像に係る放送番組の記載

［様式略］

（注１）　供給者名の欄は、ア(ア)Aの放送番組表に記載した放送番組のうち、他から供給を受けるものについて、放送事業者及びその他の者の別に記載し、供給者のそれぞれについて、供給を受けようとするものの放送時間を記載し、放送事業者及びその他の者ごとに小計を記載し、計及び合計を記載すること。

（注２）　合計の欄の比率は、ア(ア)Aの放送番組表の合計の欄の時間に対する当該欄の時間の比率を記載すること。

（注３）　備考の欄の比率は、ア(ア)Aの放送番組表の合計の欄の時間から合計（①＋②＝③）の欄の比率を差し引いた比率を記載すること。

［（注４）・（注５）　略］

（注２）　個々の放送番組の内容が放送の目的別種類のいずれかの記号（報道は（報）、教育は（育）、教養は（養）、娯楽は（娯）、その他は（他）と表示）に従い、個々の放送番組の欄内に表示すること。この場合において、一の放送番組の内容が２以上の種類に該当するときは、それらの種類のすべてについて表示するとともに放送時間を付記すること。

［（注３）・（注４）　同左］

（注５）　有料放送を行う特定地上基幹放送局等の場合は、有料放送に係る放送番組について、個々の放送番組の欄に「㊒」の記号等を表示し、合計欄内に有料放送に係る時間を（　）で再掲すること。

B　補完放送であつて、超短波放送の主音声又はテレビジョン放送の映像に伴うもの以外のものの放送の放送番組の記載

［様式同左］

［（注１）～（注３）　同左］

（注４）　番組数計の欄内には、１週間に放送した放送番組の総数を記載すること。

（注５）　有料放送を行う特定地上基幹放送局等の場合は、有料放送に係る放送番組について、個々の放送番組の欄内に「㊒」の記号等を表示し、合計欄内に有料放送に係る時間を（　）で再掲すること。

(イ)　超短波多重放送を行う特定地上基幹放送局等の場合

［様式同左］

［（注１）・（注２）　同左］

（注３）　番組数計の欄内には、１週間に放送した放送番組の総数を記載すること。

［（注４）　同左］

［(ウ)　同左］

［イ～エ　同左］

オ　他から供給を受ける放送番組の時間帯

(ア)　超短波放送又はテレビジョン放送を行う特定地上基幹放送局等の場合

A　超短波放送の主音声又はテレビジョン放送の映像に係る放送番組の記載

［様式同左］

（注１）　供給者名の欄は、アの(ア)のAの放送番組表に記載した放送番組のうち、他から供給を受けるものについて、放送事業者及びその他の者の別に記載し、供給者のそれぞれについて、供給を受けようとするものの放送時間を記載し、放送事業者及びその他の者ごとに小計を記載し、計及び合計を記載すること。

（注２）　合計の欄の比率は、アの(ア)のAの放送番組表の合計の欄の時間に対する当該欄の時間の比率を記載すること。

（注３）　備考の欄の比率は、アの(ア)のAの放送番組表の合計の欄の時間から合計（③）の欄の比率を差し引いた比率を記載すること。

［（注４）・（注５）　同左］